

Yawata city

令和7年度

八幡市財政公表（上半期分） （令和7年4月1日から9月30日まで）

総務部財政課



1. 令和7年度上半期の財政状況(令和7年9月30日現在)

地方自治法第243条の3第1項に基づき、財政の状況などについて公表を行うものです。

(1) 予算の執行状況

① 一般会計

令和7年度の予算現額は、約345億円で、予算の執行率は歳入が42.3%、歳出が36.2%です。

歳入予算の項目執行状況

(単位:千円)

	予算現額	収入済額	収入済率
市 税	10,366,400	6,119,407	59.0%
分担金及び負担金	54,545	33,773	61.9%
使用料及び手数料	414,072	104,223	25.2%
国 庫 支 出 金	7,103,072	2,353,392	33.1%
府 支 出 金	2,376,496	199,070	8.4%
財 産 収 入	13,267	10,761	81.1%
寄 附 金	71,300	11,139	15.6%
繰 入 金	1,917,280	0	0.0%
繰 越 金	176,744	444,645	251.6%
諸 収 入	355,326	54,522	15.3%
市 債	3,814,720	298,140	7.8%
そ の 他	7,815,376	4,940,185	63.2%
	34,478,598	14,569,257	42.3%

※収入済率は、千円単位で計算した場合の割合としています。

歳出予算の項目執行状況

(単位:千円)

	予算現額	支出済額	支出済率
議 会 費	290,800	143,762	49.4%
総 務 費	4,281,860	1,465,880	34.2%
民 生 費	15,254,302	5,762,496	37.8%
衛 生 費	2,751,900	1,113,490	40.5%
労 働 費	10,200	4,638	45.5%
農 林 水 産 業 費	249,370	88,400	35.4%
商 工 費	160,200	69,490	43.4%
土 木 費	3,569,606	528,287	14.8%
消 防 費	1,126,600	449,704	39.9%
教 育 費	3,639,360	1,375,342	37.8%
災 害 復 旧 費	20,000	0	0.0%
公 債 費	3,104,400	1,486,827	47.9%
予 備 費	20,000	0	0.0%
	34,478,598	12,488,316	36.2%

※支出済率は、千円単位で計算した場合の割合としています。

②特別会計

令和7年度上半期予算執行状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	収入済率	支出済額	支出済率
休日応急診療所	27,900	1,622	5.8%	9,647	34.6%
駐車場	11,300	3,478	30.8%	881	7.8%
国民健康保険	7,357,300	2,880,861	39.2%	2,663,926	36.2%
介護保険	6,765,900	2,760,412	40.8%	2,847,855	42.1%
後期高齢者医療	2,583,760	679,850	26.3%	992,797	38.4%
	16,746,160	6,326,223	37.8%	6,515,106	38.9%

(2)市債、一時借入金の状況

①市債の状況

市債の現在高

(単位:千円)

令和6年度末残高	26,149,112
令和7年度(上半期)借入額	0
令和7年度(上半期)償還額	1,145,941
令和7年度9月末残高	25,003,170

※借換除く

②一時借入金の状況

一時借入金の現在高

令和7年9月30日現在の借入金残高はございません。

※一時借入金は、支払い資金の不足を臨時的に補うために、その年度内で償還する条件で借り入れるもの

(3)市有財産、基金の状況

③市有財産と基金の状況

財産（物品除く）

	単位	行政財産 ※1		普通財産 ※4	合計
		公用財産 ※2	公共用財産 ※3		
土 地	㎡	27,512	1,015,605	26,082	1,069,199
建 物	㎡	29,324	208,813	5,783	243,920
出資による権利	千円	52,579			52,579
債 権	千円	20,271			20,271
基 金 ※5	千円	6,467,061			6,467,061

※1 行政財産 市が所有している財産で、行政目的に利用されているものや利用されていることが決定されたもので、公用財産と公共用財産に分けられます。

※2 公用財産 庁舎など、市が事務を行うために直接使用することを本来の目的とする財産です。

※3 公共用財産 公園、学校など、市民の皆さんが利用することを本来の目的とする財産です。

※4 普通財産 行政財産以外の財産です。直接特定の行政目的に使われるものではなく、一般私人と同等の立場で所有し、貸付などによる収益は市の財産収入となるものです。

※5 基金 財政の健全な運営や特定の目的のための財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産です。

財産（物品）

品名	区分	7年度(上半期)現在高
一般備品	机・台類	1
	椅子類	2
	棚・箱類	13
	金庫類	1
	室内用品類	4
	衝立・パネル類	3
	幕類	1
	その他室内用品類	8
	冷暖房・空調機器類	3
	事務用機器類	18
	印刷製本・書類加工機器類	202
	選挙事務用機器類	9
	コンピュータ・周辺機器類	1
	その他事務用機器類	3
	機械器具類	7
	電気機器類	1
	音響機器類	1
	通信機器類	5
	照明機器類	2
	光学機器類	20
	農業用機具類	35
	防災・防犯用機器類	35
	消防用機具類	26
	救助用機具類	10
	救急用機具類	4
	食品加工用機器類	6
	その他機械器具類	9
	計器類	21
	楽器類	15
	運動用具・遊具類	
	保健・医療機器類	

(取得価額税込50万円以上のもの)

品名	区分	7年度(上半期)現在高
一般備品	諸車類	50
	乗用車類	10
	貨物車類	1
	乗合自動車類	25
	じんかい収集自動車類	29
	消防用自動車類	4
	救急用自動車類	1
	原動機付自転車類	3
	その他車類	38
	厨房用機器類	11
小中学校用備品	美術工芸品類	6
	雑品類	643
	一般備品小計	1
	机・台類	3
	棚・箱類	8
	室内用品類	12
	幕類	1
	板類	1
	その他室内用品類	1
	事務用機器類	2
小中学校用備品	印刷製本・書類加工機器類	2
	機械器具類	2
	音響機器類	23
	光学機器類	1
	楽器類	2
	運動用具・遊具類	4
	保健・医療機器類	28
	乗用車類	171
	その他車類	3
	厨房用機器類	262
合計		905